

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第6区分
 【発行日】平成25年4月11日(2013.4.11)

【公表番号】特表2010-513154(P2010-513154A)
 【公表日】平成22年4月30日(2010.4.30)
 【年通号数】公開・登録公報2010-017
 【出願番号】特願2009-541793(P2009-541793)
 【国際特許分類】

B 6 5 D 41/58 (2006.01)

B 6 5 D 41/02 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 41/58 C

B 6 5 D 41/02 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年2月21日(2013.2.21)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】小樽

【技術分野】

【0001】

本発明は、請求項1の上位概念による小樽に関する。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0002】

本発明の課題は、使い捨て小樽として、特に割安に製造でき、かつ使用後に問題なく廃棄または再生利用できる小樽を提示することである。

【課題を解決するための手段】

【0003】

この課題を解決するために、小樽は請求項1に対応して形成されている。

【0004】

他の形態は従属請求項の対象である。

【0005】

本発明を、部分図において小樽の出口領域あるいは頸部領域を、異なる使い捨て栓と協働して部分図に示す図1～9に基づき以下に詳しく説明する。

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図1】合成樹脂から製造された小樽本体を備えた小樽を示す図である。

【図2】小樽栓を備えた小樽を示した図である。

【図3】使い捨て栓と協働する小樽を示した図である。

【図4】使い捨て栓と協働する小樽を示した図である。

【図5】使い捨て栓と協働する小樽を示した図である。

【図6】使い捨て栓と協働する小樽を示した図である。

【図7】使い捨て栓と協働する小樽を示した図である。

【図8】使い捨て栓と協働する小樽を示した図である。

【図 9】使い捨て栓と協働する小樽を示した図である。

【発明を実施するための形態】

【実施例】

【0007】

図 1 において、1 は合成樹脂すなわち P E T から製造された小樽本体 2 を備えた小樽であり、かつ当業者に知られた普通の造型を備えており、しかも小樽頸部 3 を備えている。小樽頸部 3 は小樽開口部 1 . 1 を有する小樽 1 の出口領域を形成し、かつ出口領域の外側面には、例えば小樽軸線と同心に取り囲み、かつ半径方向に起立している小樽環状部 4 および 5 を備えている。

【0008】

小樽頸部 3 にはシール部材 6 を使用して使い捨て栓 7 が気密に固定されており、この使い捨て栓は、液状充填物で小樽 1 を満たすために、ならびに小樽 1 から液状充填物を分配するために必要な弁部材あるいは作動部材を備え、かつ図示した実施形態において、特に図 1 の上側のフランジ状の蓋 8 から成り、このフランジ状蓋により、使い捨て栓は小樽頸部 3 に固定されており、このフランジ状蓋には、図 1 に 9 および 10 でもって表示された使い捨て栓 7 の作動部材が設けられている。栓 8 はその上方の円盤状の部分でもって小樽開口部 1 . 1 の開口周辺部に当接しており、かつとりわけ小樽頸部 3 の保護のためにも小樽頸部の外側面からフランジ状に起立している。

【0009】

使い捨て栓 7 は、図 1 の実施形態の場合、小樽 1 とほぼ圧入で接続している。このために、蓋 8 は円筒形の接続部分 1 1 と非圧入嵌合接続で形成されており、この接続部分は栓軸線 F A を同心状に取り囲んでおり、かつ圧入で同様に円筒形の小樽開口部 1 . 1 内に延びている。接続部分の外側面において、多数の鉤爪部分を備えた接続部分 1 1 は、例えば小樽 1 の軸線の形式で同心状に取囲まれた突出部 1 2 を備えている。これらの鉤爪部分は、たしかに接続部分 1 1 の円筒形の小樽開口部 1 . 1 内への押込みが可能になるように各々逆さ鉤状に形成されているが、小樽頸部 3 の内側面において接続部分 1 1 が逆さ鉤状の爪部により小樽開口部 1 . 1 から外へ出る動きに抵抗する。

【0010】

小樽 1 と使い捨て栓 7 の間の特に信頼性のある接続を達するために、これに加えて、突出部 1 1 により、（小樽頸部の材料において突出部 1 2 に噛合うことにより）一部が圧入嵌合接続であるが一部が非圧入嵌合接続と、適切な接着技術によるおよび/または、例えば誘導溶接、超音波溶接等を使用した、接続部分 1 1 を小樽頸部 3 と付加的に溶接することによる別の圧入嵌合接続が達せられる。

【0011】

図 2 は別の実施形態として、小樽栓 7 a を備えた小樽 1 を示している。この小樽栓 7 a は、小樽開口部 1 . 1 の中まで達する蓋 8 a の接続部分 1 3 が、外周部に外ネジを備えており、この外ネジにより使い捨て栓 7 a が小樽頸部 3 の雌ネジ 1 4 に締め付けられている点で小樽栓 7 とは基本的に異なる。

【0012】

図 3 は別の実施形態として、使い捨て栓 7 b と協働する小樽 1 を示している。この使い捨て栓は、蓋 8 b に円筒形の接続部分 1 5 が形成されており、この接続部分が取付け頸部 3 にその外側面で係合し、かつ雌ねじを備えており、この雌ネジにより使い捨て栓 7 b が外ネジ 1 6 に締め付けられており、この外ネジが小樽頸部 3 の外側面で小樽開口部 1 . 1 の開口縁部の領域に設けられている点で使い捨て栓 7 とは異なる。

【0013】

図 4 は使い捨て栓 7 c と協働する小樽 1 を示している。この使い捨て取付け部材は、上部にあり円盤状で、かつ小樽頸部 3 の周囲面にわたり突出している取付け部材 8 c の部分に、割当てられた状態で複数の壁部分もしくは接続部分 1 7 が形成されていることにより、小樽頸部 3 において非圧入嵌合接続で保持されている。これらの壁部分もしくは接続部分は、軸線 F A を同心状に取囲んでいる円柱の部分形成しており、かつその自由端部の

領域では内側に向いている状態で、各々ロック面 18 を備えており、このロック面は軸線回りに軸線 F A に対して半径方向またはほぼ半径方向で、凸状に湾曲している。

【0014】

小樽開口部 1 . 1 の出口縁部にある頸部リング 4 は、この実施形態の場合、セグメント化されている。すなわちこの頸部リングは、軸線 F A を中心にして一定の角距離で分配された複数の頸部リングセグメント 19 を形成しており、その数は接続部分 17 の数と同じである。使い捨て栓 7 c を固定するために、頸部リングセグメントは小樽頸部 3 上に、第一に各接続部分 17 が二つの頸部リングセグメント 19 間に設けられているように取付けられる。引き続いて、使い捨て栓 7 c を回すことにより、軸線 F A を中心にパヨネット式で非圧入嵌合接続の使い捨て栓 7 c のロックが小樽 1 で行われる。この場合、各接続部分 17 はその取付け面 14 でもって頸部リングセグメント 19 を下方から捕捉する。取付け面もしくはロック面 18 は各々、複数の逆さ鉤状に作用する固定部を備えており、これらの固定部は頸部リングセグメント 19 においてこれらのセグメント内に押込むことにより爪係合し、従って使い捨て栓 7 c と小樽 1 の間の差込み接続の有難くない外れを防ぐ。

【0015】

図 5 は使い捨て栓 7 d と協働する小樽 1 を示しており、この小樽の場合、蓋 8 d は小樽頸部 3 に取付けられた使い捨て栓 7 d において小樽頸部 3 を内部および外部の合流開口部の領域で各々円筒形の接続部分 20 あるいは 21 とオーバーラップするように構成されている。その際、内側にある接続部分 20 は、小樽頸部 3 の内側面に当接している封止部材 22 を備えている。外側にある接続部分 21 は、使い捨て栓 7 d の軸線 F A を中心にして分配された状態で複数の弾性の爪を備えており、これらの爪はその自由端でもって小樽頸部 3 の方を向いた接続部分 21 の内側面から起立しており、かつこれらの爪により蓋 8 d の逆さ鉤状のロックあるいは係合が小樽頸部 3 に取付けの際生じる。爪 23 は例えばバネ鋼板から成り、かつ爪でもって小樽開口部 1 . 1 の出口縁部から離れている、すなわち図 5 では接続部分 21 の切欠き 21 . 1 内の下側端部に支持されており、かつ爪でもって図 5 では接続部分 20 と 21 の両部分間に形成され、小樽頸部 3 を収容している環状開口部 24 内に傾斜した状態で起立している。従って爪 23 はその端部で軸線 F A と、小樽本体 2 に向かって開いている角度を成している。爪 23 を小樽頸部 3 の材料内に爪係合させるか噛み合わせることにより、小樽頸部 3 において確実に圧入嵌合接続で同時に非圧入嵌合接続で使い捨て栓 7 c を保持することができる。

【0016】

図 6 は使い捨て栓 7 e と協働する小樽 1 を示している。この使い捨て栓は、その蓋 8 e でもってクランプリングを回転させるか、小樽頸部 3 で変形をおこさせることにより保持されている。これに関して後者は小樽開口部 1 . 1 の出口縁部で外側に向かって突出した環状のフランジ部分 25 を備えており、このフランジ部分は蓋 8 e に形成され、かつ蓋 8 e の下側から起立している環状の接続部分 26 により形状圧入嵌合接続下方で捕捉される。封止部材 6 はこの実施形態の場合、小樽開口部 1 . 1 の出口縁部の近くでは小樽頸部 3 内側面と蓋 8 e に形成され、かつ同様にこの蓋の下側から起立している環状接続部分 27 の間に設けられている。

【0017】

図 7 は使い捨て栓 7 f と協働する小樽 1 を示しており、この使い捨て栓から蓋 8 f だけが図示してある。この蓋は小樽頸部 3 に非圧入嵌合接続でロックすることにより保持されており、しかも、小樽開口部 1 . 1 内へ挿入されたほぼ円筒形の接続部 28 が、その自由端で切欠きを形成している環状の突出部 29 を備えており、この環状の突出部は使い捨て栓 7 f あるいは蓋 8 f を同芯に取囲んでいる。環状の突出部 29 は小樽頸部 3 の内側面に開いている環状溝 30 内に係合している。組立てる際に環状の突出部 29 の環状溝 30 内への係合を容易にするために、小樽頸部 3 の内側面は環状溝 30 と隣接している領域 31 内において、小樽開口部 1 . 1 の内側横断面が小樽開口部の出口縁部までほぼ拡張するようにわずかに円錐形状に形成されている。

【0018】

使い捨て栓7 fと小樽1の間を封止するために、この実施形態の場合、二つの封止リング3 2と3 3が設けられており、この二つの封止リングは軸線F Aを、各々同芯で取囲んでおり、一方の封止リング3 2は小樽開口部1 . 1において、小樽頸部3と部材8 fの間に設けられている。他方の封止リング3 3は小樽開口部1 . 1内に突出している環状の突出部3 4に軸方向に支持されており、かつ接続部2 8の自由縁部に当接している。

【0019】

図8は使い捨て栓7 gと協働する小樽1を示しており、この使い捨て栓は、第一に円筒形で、かつ蓋8 gの下側から起立している壁部材3 5の変形が残るかもしくは可塑性であることにより小樽頸部3の外側で保持されている。

【0020】

使い捨て栓7 gを小樽頸部3上に取付けた後、壁部分3 5は適切な方法により、すなわち適切な成形工具を使用して、および熱可塑性樹脂でできた壁部材3 5を形成する際には熱の影響下で、変形した壁部材3 5 . 1が小樽頸部3の外側面に当接しているように小樽頸部3の形状輪郭を備えた非圧入嵌合接続で結合を有するように、すなわち特に頸部リング4を非圧入嵌合接続で下から捕捉するように壁部材3 5を変形させる。さらに原則的に、壁部材3 5は収縮フィルム、あるいは収縮フィルムに似た特性を有し、しかも熱の影響下だけですでに小樽頸部3の外側形状輪郭にならう変形した壁部材3 5 . 1の密着部分に達した形状で有する材料から成る壁部材3 5があってもよい。

【0021】

必要不可欠な封止にとって、特に小樽頸部3において使い捨て取付け部材7 gを半径方向にロックするためにも、蓋8 gは、内側にありかつ円筒形の接続部3 6を備えており、この円筒形の接続部は小樽開口部1 . 1の中にまで達し、かつ小樽開口部の内側面に当接している。封止部材6は出口開口部の領域において、接続部3 6と小樽頸部3の内側面の間にある。

【0022】

最後に図9は使い捨て栓7 hと協働する小樽1を示している。簡易な図の図9に基づいて、実質的にただ小樽頸部3に固定された蓋8 hが示してあるにすぎない。蓋は実質的に適切な材料、例えば合成樹脂から成る成形部材として製造された深皿状のケーシング部材あるいは下側部材3 7と、小樽本体と反対の上側でこの下側部材を閉鎖する蓋3 8とから成る。下側部材3 7は使い捨て栓7 hを組付ける際に中央のほぼ鉢状部分3 7 . 1と合うように小樽開口部1 . 1の中にまで達している。外側の、軸線F Aを取囲んでいる環状溝形状の部分3 7 . 2により、下側部材3 7は小樽頸部3の外側面から半径方向に突出している。下側部材3 7の壁部は、内側部分3 7 . 1と外側部分3 7 . 2の間の移行部において、小樽頸部3が下側部材3 7の下面に向かって開いている環状開口部3 9内で收容されているように形成されている。さらにこの環状開口部の領域内には、小樽頸部3と使い捨て栓7 hの間の接続部を小樽頸部3に沿って封止している封止部材6が設けられている。

【0023】

さらに下側部材3 7は、下面から起立している円筒形の接続部分4 0を非圧入嵌合接続に備えており、この円筒形の接続部分は小樽頸部3を接続部分の外側で頸部リング4の領域内で取囲んでおり、かつ小樽頸部3の方を向いた接続部分の内側面では爪を形成している環状突出部4 1を備えている。この環状突出部は使い捨て栓7 hを組付けた後、頸部リング4を非圧入嵌合接続で下側から捕捉する。

【0024】

下側部材3 7の三次元のもしくは深皿状の構造により、下側部材は壁厚が薄いにも関わらず、従って関連して材料消費が少なくかつ質量が小さいにも関わらず十分な強度を備えている。

【0025】

小樽頸部3における使い捨て栓7 hのロックを達するために、爪4 1を備えた環状の接続部分4 0を、使い捨て栓7 hの軸線F Aに対して平行に走るスリットにより分割するの

は有効である。所望されない外れに対して、使い捨て栓 7 h の爪の固定を確実にするために、保護リング 4 2 が設けられており、この保護リングは蓋 8 h がロックした後、接続部分 4 0 もしくはこの接続部分を形成しているセグメントを取囲むようにして切欠き 4 3 内に收容されており、それによって接続部分 4 0 が半径方向に開くのを防ぐ。保護リング 4 2 は使い捨て栓 7 h を取り付ける際すでに使い捨て栓 に予め取付けられており、かつ第一に下側部分 3 7 の接続部分 4 0 と下面の間の接続部分に配置されている。ロックした後、保護リング 4 2 は切欠き 4 3 内に收容されるまで下方に移動する。

【 0 0 2 6 】

使い捨て栓 7 , 7 a ~ 7 h を製造するための材料としては、例えば金属が適しているが、例えば合成樹脂も適しており、後者の場合、合成樹脂から成る各使い捨て栓 のできるだけ多くの機能部材が製造されており、例えば好ましくは小樽頸部 3 と接続するための全ての部分を備えた成形部材として非圧入嵌合接続で製造されている蓋 8 , 8 a ~ 8 h も製造されている。

【 0 0 2 7 】

本発明は上記のように実施例に記載してある。本発明の根底をなす思想から離れることなく、多数の変更ならびに変形が可能であることは自明である。

【符号の説明】

【 0 0 2 8 】

1	小樽
1 . 1	小樽開口部
2	小樽本体
3	小樽頸部
4	頸部リング
5	頸部リング
6	封止部材
7	使い捨て <u>栓</u>
7 a ~ 7 h	使い捨て <u>栓</u>
8	<u>蓋</u>
8 a ~ 8 h	<u>蓋</u>
9	<u>蓋</u>
1 0	<u>蓋</u>
1 1	接続部分
1 2	突出部
1 3	接続部分
1 4	雌ネジ
1 5	接続部分
1 6	外ネジ
1 7	接続部分
1 8	ロック面
1 9	頸部リングセグメント
2 0	接続部分
2 1	接続部分
2 1 . 1	切欠き
2 2	封止部材
2 3	爪
2 4	開口部
2 5	フランジ部分
2 6 ~ 2 8	接続部分
2 9	環状の突出部
3 0	溝

3 1	円筒形領域
3 2	封止リング
3 3	封止リング
3 4	突出部
3 5	壁部材
3 5 . 1	変形した壁部材
3 6	接続部分
3 7	下側部材
3 7 . 1	鉢状部分
3 7 . 2	下側部材の部分
3 8	蓋
3 9	開口部
4 0	接続部
4 1	爪
4 2	保護リング
4 3	保護リング用切欠き
F A	<u>栓</u>

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

実質的に合成樹脂、特に P E T から製造された、小樽開口部 (1 . 1) を形成している出口領域 (3) を備えた小樽本体 (2) ならびに小樽栓 (7 , 7 a ~ 7 h) から成る小樽において、

使い捨て栓 (7 , 7 a ~ h) として形成された栓が、出口領域 (3) において圧入嵌合接続および / または非圧入嵌合接続で保持されていることを特徴とする小樽。

【請求項 2】

使い捨て栓 (7 , 7 a ~ h) が、小樽開口部 (1 . 1) の中まで達しているか、あるいは出口領域 (3) 少なくとも一部を取囲んでいる接続部分 (1 1 , 1 3 , 1 5 , 1 7 , 2 0 , 2 1 , 2 6 , 3 5 . 1 , 4 0) により出口領域 (3) において

圧入嵌合接続および / または非圧入嵌合接続で保持されていることを特徴とする請求項 1 記載の小樽。

【請求項 3】

小樽本体 (2) の面に当接している使い捨て栓 (7) の面、および / または使い捨て栓の面に当接している小樽本体 (2) の面において、逆さ鉤状の突出部あるいは爪 (1 2) による圧入嵌合接続が作られていることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の小樽。

【請求項 4】

溶接、特に誘導溶接もしくは超音波溶接による圧入嵌合接続が作られていることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一つに記載の小樽。

【請求項 5】

接着による圧入嵌合接続が作られていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか一つに記載の小樽。

【請求項 6】

使い捨て栓 (7 , 7 a ~ h) の別の機能要素を担っている蓋 (8 , 8 a ~ 8 h) が、好ましくは小樽開口部 (1 . 1) の中まで達していて、および / または出口領域の少なくとも一部を取囲んでいる接続部分 (1 1 , 1 3 , 1 5 , 1 7 , 2 0 , 2 1 , 2 6 , 4 0) により形成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一つに記載の小樽。

【請求項 7】

小樽開口部（1.1）の中まで達して、かつ栓軸線（FA）を同芯で取囲んでいる環状接続部分（11）が、その外側面に逆さ鉤状の突出部あるいは爪（12）を備えていることを特徴とする請求項 1～6 のいずれか一つに記載の小樽。

【請求項 8】

非圧入嵌合で接続するための使い捨て栓（7a, 7b）が、小樽本体あるいは出口領域（3）によりネジで締め付けられていることを特徴とする請求項 1～7 のいずれか一つに記載の小樽。

【請求項 9】

小樽開口部（1.1）の中まで達している環状接続部分（13）が、その外側面で、ネジで締め付けることにより小樽本体の出口領域（3）に非圧入嵌合接続で保持されていることを特徴とする請求項 8 記載の小樽。

【請求項 10】

使い捨て栓（7b）が、小樽本体の出口領域（3）を取囲んでいる接続部分（15）の内側面において、ネジで締め付けることにより小樽本体の出口領域（3）に非圧入嵌合接続で保持されていることを特徴とする請求項 8 または 9 に記載の小樽。

【請求項 11】

少なくとも一つの接続部分（17）を備えた使い捨て栓（7c）が、バヨネットロック式に従い小樽本体の出口領域（3）に非圧入嵌合接続で保持されていることを特徴とする請求項 1～10 のいずれか一つに記載の小樽。

【請求項 12】

栓軸線を中心に分割されて設けられた複数の接続部分（17）を備えており、これらの分割されて設けられた接続部分を介して使い捨て栓（7c）がバヨネットロック式に従い小樽本体（2）に保持されていることを特徴とする請求項 11 記載の小樽。

【請求項 13】

少なくとも一つの接続部分が出口領域（3）の外側面の前に設けられていることを特徴とする請求項 12 記載の小樽。

【請求項 14】

少なくとも一つの接続部分が、好ましくは溝を付けられ、例えば爪歯形状により形成されたロック面（18）を備えており、このロック面が小樽本体の対向面（19）に当接していることを特徴とする請求項 12 または 13 に記載の小樽。

【請求項 15】

対向面が突出部、例えば出口領域（3）のリングセグメント（19）により形成されていることを特徴とする請求項 14 記載の小樽。

【請求項 16】

小樽本体（2）の少なくとも一つの接続部分（21）と出口領域（3）の間の圧入嵌合接続が少なくとも一つの弾性的爪（23）により作られていることを特徴とする請求項 1～15 のいずれか一つに記載の小樽。

【請求項 17】

少なくとも一つの弾性を有する爪（23）がバネ部材により形成されており、このバネ部材が接続部分（21）に保持または支持されており、かつ出口領域（3）に隣接した接続部分の面から突出していることを特徴とする請求項 16 記載の小樽。

【請求項 18】

弾性を有する爪（23）が弾性の扁平材料、例えばバネ鋼から製造されていることを特徴とする請求項 16 または 17 に記載の小樽。

【請求項 19】

使い捨て栓（7e, 7f, 7h）が、押圧あるいは噛合いにより小樽本体（2）の出口領域（3）に保持されていることを特徴とする請求項 1～18 のいずれか一つに記載の小樽。

【請求項 20】

小樽本体(2)が出口領域(3)において外側面から起立している少なくとも一つのリングあるいはフランジ部分(25)を備えており、このリングあるいはフランジ部分が接続部分(26)により下方から捕捉されることを特徴とする請求項19記載の小樽。

【請求項21】

使い捨て栓(7)が、小樽開口部(1.1)の中まで達している接続部分(28)により小樽開口部(1.1)内で爪により保持されていることを特徴とする請求項20記載の小樽。

【請求項22】

使い捨て栓(7h)が、少なくとも一つの接続部分(40)により出口領域(3)の外側面から起立している、好ましくは環状の突出部(4)に爪で保持されていることを特徴とする請求項19記載の小樽。

【請求項23】

使い捨て栓(7g)が、接続部分(35)の永久のあるいは可塑性の変形により小樽本体(2)の出口領域(3)に非圧入嵌合接続で保持されていることを特徴とする請求項1~22のいずれか一つに記載の小樽。

【請求項24】

好ましくは薄壁で、出口領域(3)を取囲んでいる壁部材(35)あるいは管から成る接続部分(35.1)が、押圧および/または熱作用により変形されていることを特徴とする請求項23記載の小樽。

【請求項25】

前記管(35)が収縮フィルムもしくは収縮フィルムに似た材料で形成されていることを特徴とする請求項24記載の小樽。

【請求項26】

小樽本体(2)の出口領域(3)が、小樽開口部(1.1)の中に達する、内側にある接続部分(20, 36, 37.1)と使い捨て栓(7d, 7g, 7h)の外側の接続部分(21, 37.2, 35.1)の間の少なくとも部分領域にわたって収容されていることを特徴とする請求項1~25のいずれか一つに記載の小樽。

【請求項27】

使い捨て栓(7a~h)と出口領域(3)との間に少なくとも一つの環状封止部材(6, 32, 33)を備えていることを特徴とする請求項1~26のいずれか一つに記載の小樽。

【請求項28】

少なくとも一つの封止部材(6, 32)が小樽開口部(1.1)の出口縁部領域内に設けられていることを特徴とする請求項27記載の小樽。

【請求項29】

接続部分(11, 13, 15, 17, 21, 26, 28, 35.1)を備えた蓋(8, 8a~g)が、小樽本体(2)の出口領域(3)から扁平状もしくは円盤状に、好ましくはフランジ状に突出するように形成されていることを特徴とする請求項1~28のいずれか一つに記載の小樽。

【請求項30】

小樽本体(2)の出口領域(3)に保持された蓋(8h)が、中空体として形成されており、しかも小樽開口部(1.1)中に達している部分(37.1)と出口領域を取囲んでいる部分(37.2)を備えていることを特徴とする請求項1~29のいずれか一つに記載の小樽。

【請求項31】

出口領域が中空円筒形もしくはほぼ中空円筒形の小樽頸部(3)により形成されていることを特徴とする請求項1~30のいずれか一つに記載の小樽。

【請求項32】

少なくとも小樽本体(2)の出口領域(3)に固定された使い捨て栓(7, 7a~h)の蓋(8, 8a~h)が合成樹脂から製造されていることを特徴とする請求項1~31のい

ずれか一つに記載の小樽。